

— 文教厚生常任委員会報告 —

1. 委員会付託審査案件 ※ 委員会での採決では委員長は除かれます。

(1)令和3年 9月定例会 … (請願: 1件)

審査結果… ◇採択すべきもの: 請願 1件

(2)令和3年 12月定例会 … (議案: 5件)

審査結果… ◇可決すべきもの: 議案 5件

(3)令和4年 3月定例会 … (議案: 2件)

審査結果… ◇可決すべきもの: 議案 2件

(4)令和4年 6月定例会 … (議案: 2件)

審査結果… ◇可決すべきもの: 議案 2件

≫ 委員会での議案審査について

【令和3年 12月定例会】

✓ 議案第64号 葦崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

・特定教育・保育施設、特定地域型保育事業所又は特定子ども・子育て支援提供者は、記録、作成、保存その他これらに類するもののうち、書面等により行うことが規定されているものについては、当該書面等に代えて、当該書面等に係る電磁的記録により行うことができるものです。(可決)

✓ 議案第65号 葦崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

・家庭的保育事業者等及びその職員は、記録、作成その他これらに類するもののうち、この条例の規定において書面で行うことが規定されている又は想定されるものについては、書面に代えて、当該書面に係る電磁的記録により行うことができるものです。(可決)

【令和4年 3月定例会】

✓ 議案第30号 葦崎市国民健康保険葦崎市立病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例

・診断書等の文書料の見直しにより、所要の改正を行うものです。(可決)

種目		単位	金額	
改正前	改正後		改正前	改正後
ア 診断書	ア 診断書(証明書)	1通	1,100円	1,100円
イ 精密診断書	イ 精密診断書(精密証明書)	1通	2,200円	2,200円
ウ 生命保険診断書	ウ 生命保険診断書	1通	3,300円	3,300円
エ 恩給、年金、身体障害者等の請求・受給	エ 恩給、年金、身体障害者等の請求・受給	1通	3,300円	3,300円
オ 鑑定書及び検案書	オ 鑑定書及び検案書	1通	2,200円	5,500円
カ 死亡診断書	カ 死亡診断書	1通	1,650円	3,300円
キ 交通事故保険請求、受給に要する書類	キ 交通事故保険請求、受給に要する書類	1通	3,300円	5,500円
ク	ク 臨床調査個人票	1通	-	3,300円
ケ 証明書	-	1通	1,100円	-
コ 精密なる証明書	-	1通	2,200円	-

✓ 議案第31号 葦崎市・北杜市指導主事共同設置規約の変更について

・指導主事の減員に伴い、葦崎市・北杜市指導主事共同設置規約の変更するもので、現行2人から、改正後は1人となるものです。(可決)

【令和4年 6月定例会】

✓ 議案第43号 葦崎市税条例等の一部を改正する条例

・地方税法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの

第1条 葦崎市税条例の一部改正

(1) 固定資産課税台帳の閲覧・証明書の交付に係る改正

・固定資産課税台帳の閲覧・証明書の交付について「住所に代わる事項の記載をしたものを含む」旨の規定を追加

(2) 総所得金額から除外する所得額に係る改正

① 「特定配当等」及び「特定株式等譲渡所得金額」に係る所得の課税方式の変更

(現行)当該所得が生じた年の翌年度の申告書に記載がある場合に適用

(改正後)前年分の申告書に当該所得の記載がある場合に適用

⇒ 所得税の課税方式と一致させるための措置

② 申告書の統一

・「特定配当等申告書」「特定株式等譲渡所得金額申告書」 → 「確定申告書」

(3) 扶養親族等の申告に係る改正

① 給与所得者の扶養親族等申告書の記載事項の追加 → 「配偶者の氏名」

② 公的年金等受給者の扶養親族等申告に係る改正

・申告の対象者の追加 → 特定配偶者又は扶養親族を有する者

・扶養親族等申告書の記載事項の追加 → 「特定配偶者の氏名」

(4) 住宅借入金等特別税額控除の適用期間等の延長に係る改正

① 適用期間「令和15年度まで」 → 「令和20年度まで」

② 対象要件 居住年が「令和3年までの場合」 → 「令和7年までの場合」

(5) その他法改正に伴う条項の整理及び字句の修正等

第2条 葦崎市税条例等の一部を改正する条例の一部改正

○ 地方税法の一部改正に伴う引用条項の整理

施行期日： 第1条(3)(4)(5)、第2条 令和5年1月1日

第1条(2) 令和6年1月1日

第1条(1) 民法等の一部を改正する法律附則第1条第2号に掲げる施行日 (可決)

2.現地視察について

文教厚生常任委員会の現地視察につきましては、令和4年5月18日(水)午後1時30分～午後3時30分の予定で実施いたしました。

(1)市営新体育館・総合運動場整備運営事業の要求水準書等の説明・質疑を庁舎4階にて説明を受けました、その後現地に移動し視察しました。(2)市営新体育館建設予定地(エリア)、(3)新府城跡(本丸・石築地発掘現場ほか)現地視察を行うことができました。



庁舎4階で説明を受ける様子



新府城跡(本丸・石築地発掘現場)見学の様子